

第 1 回
食料・農業・農村政策審議会
生産分科会果樹部会

平成 17 年 5 月 23 日

農 林 水 産 省

午前10時55分 開会

西嶋課長補佐 それでは、定刻少し前でございますけれども、委員の先生方、皆様方おそろいでございますので、ただいまから平成17年度第1回食料・農業・農村政策審議会生産分科会果樹部会を開催させていただきます。

委員の皆様方におかれましては、ご多忙中にもかかりませずご出席いただきまして、誠にありがとうございます。議事に入りますまで果樹花き課の西嶋の方で司会進行をさせていただきます。

まず、お手元の配付資料でございますが、一番頭の配付資料一覧をご覧いただければと思っております。

資料は資料1の議事次第から資料6の食料・農業・農村政策審議会議事規則等、それから参考資料は、参考1の果実等生産出荷安定対策実施要綱・要領から参考3の平成16年産りんごの収穫量及び出荷量が3つございます。

それから冊子といたしまして、昨年取りまとめいただきました果樹農業振興基本方針の関係資料、それから食料・農業・農村基本計画の関係資料を付けさせていただいております。

資料の抜け等ございましたら、事務局までお申しつけいただければと思います。よろしくお願ひいたします。

それから、本日につきましては、委員全員がご出席いただいております。

それでは、議事次第に基づきまして、豊田部会長からごあいさつをいただきまして、そのまま部会長の方に議事進行をお願いしたいと思います。豊田部会長よろしくお願ひいたします。

豊田部会長 おはようございます。委員の皆様にはご多忙の中、ご出席いただきまして誠にありがとうございます。

後ほど事務局から説明があると思いますが、うんしゅうみかん及びりんごにつきまして、毎年の需給動向を踏まえまして、本部会において、委員の皆様方のご意見を踏まえた上で、国において適正生産出荷見通しを定めることとなっております。

また、ご承知のように、予想生産量が適正生産量を大きく上回り、著しく需給の均衡を失すと見込まれるときには、この見通しに代えて果樹農業振興特別措置法に基づく生産出荷安定指針等を定めることになっております。いわゆる指針の発動でございます。

本年は、うんしゅうみかんについては、おもて年に当たりますが、うんしゅうみかん及びりんごとも予想生産量が適正生産量を大きく上回ることはないと見込まれることから、適正生産出荷見通しを策定する予定となっているようでございます。

本日は、適正生産出荷見通しを策定するに当たりまして、委員の皆様方より、生産から消費

まで、幅広いご意見をいただきますようにお願ひいたします。

どうぞよろしくお願ひいたします。

早速、議事でございますが、本日は農林水産省から染大臣官房審議官がご出席されておりますので、ごあいさつをお願いします。

それではよろしくお願ひします。

染大臣官房審議官 生産局担当審議官の染でございます。食料・農業・農村政策審議会生産分科会果樹部会の開催に当たりまして一言だけごあいさつを申し上げたいと思います。

本日は、委員の皆様方におかれましては、ご多忙中にもかかわらず、多数この会議にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

また、昨年来、豊田部会長をはじめといたしまして、委員の皆様方におかれましては、大変熱心にご議論をいただきまして、結果といたしまして、この3月25日に新たな果樹農業振興基本方針が策定できましたことを厚く御礼申し上げたいと思います。

農林水産省といたしましては、この皆様方にご尽力をいただきました果樹農業振興基本方針、それとおおむね同時期に閣議決定されました食料・農業・農村基本計画、これらに沿いまして、果樹農業振興のための諸施策に取り組んでまいりたいというふうに考えております。

また、基本方針の中でも、ご指摘いただきましたように、今後の果樹農業の新たな発展に向けまして、所要の制度の見直し等につきましても、検討を深めてまいりたいというふうに考えておるところでございます。

本日は、今、部会長からお話をありましたように、需給調整・経営安定対策の適正生産出荷見通しについてご審議をいただくことにしております。

平成16年度のうんしゅうみかんとりんごの生産状況を見ますと、いわゆる計画的な摘果、この辺が十分になされたというふうな点にも加わりまして、また、相次ぐ台風の影響によりまして、落果であるとか、あるいは傷果等の発生によりまして生産量が計画を下回った水準にとどまってしまったという状況でございます。

ただ、価格につきましては堅調に推移しており、これも結果といたしまして、経営安定対策の補てん金の交付につきましては、うんしゅうみかんについては、ごく一部の県を除いては行われない見込みでありますし、りんごにつきましても、平成15年産に続きまして、交付は行われないというような見込みになっております。

そのような状況の中で、平成17年産につきましては、うんしゅうみかん、りんごとも、適正な生産出荷見通しを設定いたしまして、生産者あるいは産地の計画的な取り組みを行っていたことが極めて重要であろうというふうに考えております。

そういう意味も含めまして、本日は、この会議におきましては、平成17年産のうんしゅうみかん及びりんごの適正生産出荷見通しについて、ご審議をいただくことにしております。委員の皆様方の積極的なご意見をいただきたいというふうに考えております。

どうか委員の皆様方におかれましては、それぞれの専門の立場から忌憚のないご意見をいただきますようお願いいたしまして、簡単でございますが、あいさつとさせていただきます。

本日はよろしくお願ひいたします。

豊田部会長 どうもありがとうございました。

それでは、議事次第に入りたいと思います。

まず、事務局より資料3についての説明を受けまして、その後、この件に関してのご質問等をいただければと思います。

それでは、よろしくお願ひいたします。

竹原果樹花き課長 果樹花き課長の竹原でございます。

委員の先生方には、大変お世話になっております。本日はお忙しい中、どうもありがとうございました。大変失礼ですけれども、座りまして説明をさせていただきます。

資料3でございます。

需給調整・経営安定対策に関する資料ということでございます。これまでの経緯等を述べてございます。

説明をさせていただきます。

早速、1ページをおめくりいただきたいと思います。

これは需給調整の仕組みでございます。部会長からのお話にございましたとおり、左の一番上の印で、国は需給動向を踏まえて適正生産出荷見通しを示すということになっております。これはこの審議会の議論を踏まえて作成をするということでございます。その際、先ほどのお話もございましたとおり、生産が大きく需要を上回るというような場合は、生産出荷安定指針というものを発動いたします。

一番最後の印に飛んでいただきたいと思いますけれども、そういう指針が発動された場合は、特別摘果というような形で生産量の調整を最優先に取り組むということでございます。特別摘果の内容は右の方の図の下の印で示しました表に掲げておるとおりでございます。なお、相当程度上回るという場合の考え方でございますけれども、右の方の一連の流れ図の中の（注）がございますけれども、約10%上回るというようなことで掲げてあるところでございます。

戻りまして、3番目の印をご覧いただきたいと思いますけれども、これを受けまして、そ

それぞれの段階で生産者の果実生産出荷安定協議会という組織がございます。これに基づきまして、県別、産地別、生産者別の適正生産出荷目標というのが設定され、その次の 印でございますけれども、生産者はそれぞれ生産出荷計画を作成すると、こういうような一連の流れになってございます。

次の2ページをご覧いただきたいと思います。

現在、経営安定対策について行われております平成13年度から18年度までの計画期間ですけれども、こういうふうな先ほどの需給調整対策をやった上でもなおかつ価格が下がるといった場合は、補てん金を支払うということでございます。

補てん金の財源等につきましては、右の図の中をご覧いただきたいと思っております。補てん基準価格の考え方とは、この注意書きにございますけれども、基本的には県ごとに原則として過去6力年の卸売価格の平均から算定するというような形でございます。

もちろん、この交付金を受ける場合は、適正に計画出荷を行ったという、そういう方が要件ということになっておるということでございます。

続きまして、3ページをご覧いただきたいと思います。

これはこの制度が始まりまして、13年度以降どのような状況だったかということを改めまして、若干振り返させていただきたいと思います。

まず、13年産でございます。うんしゅうみかんにつきましては、これはおもて年で相当大幅な生産増が見込まれました。そこで、先ほどの生産出荷安定指針というのが、うんしゅうみかんにつきましては125万トン、りんごにつきましては91万トンという数字が決定されたわけでございます。

いろいろと生産者団体等のご努力がありまして、摘果等の取り組みが行われました。結果的には、そのすぐ下の右の2番目の表でございますけれども、うんしゅうみかんにつきましては、計画に対しまして、生産量の実績では102%、りんごでも同様に102%というような結果であったわけでございます。

続きまして、14年産でございます。この年はうんしゅうみかんにつきましては、うら年ということでございますので、指針にはならなかったということあります。適正生産量につきましては115万トン、89万トン、それぞれ決定がされたということでございます。

結果といたしまして、うんしゅうみかんにつきましては、その下の表でございます。生産量につきましては、98%というような生産実績だったということであります。りんごにつきましては、生産量は104%ということではございますけれども、出荷量につきましては101%ということで抑えられたと、そういうふうな決定でございました。

続きまして、15年産、次のページ、4ページをお開けいただきたいと思います。

この年もうんしゅうみかんはおもて年であったということでございます。そこで、生産出荷安定指針が策定をされました。りんごにつきましては、適正生産出荷見通しを策定しました。うんしゅうみかんは115万トン、りんごにつきましては87万トンということでございます。この年は、ご記憶かと思いますけれども、冷夏の年でもございました。

うんしゅうみかんにつきましては、いろいろ特別摘果等の対策に取り組まれたというようなことがありました。一方でそういう気象上の問題があったというようなこともございます。

結果といたしまして、うんしゅうみかんの生産量につきましては100%というような状況でございました。

りんごにつきましては、いろいろ当初摘果も行われたということでございますけれども、この年も台風の影響がございました。最終的には生産量はりんごにつきましては結果といたしまして97%というような状況でございます。

それから、最後に16年産、直近の話でございます。うんしゅうみかんにつきましては、うら年ということでございます。それぞれ適正出荷見通しが策定されました。数量的には111万トン、87万トンということでございました。これもこの年は、先ほど審議官のごあいさつにもございましたけれども、台風等、いろいろ気象災害が多かった年でございます。

うんしゅうみかんにつきましては、結果的に下の表でございますけれども、生産量では106万トンということで計画的に96%ということでございました。

りんごにつきましては、大変大きな台風での落果というものがございました。最終的にはここに書いてございますけれども、生産量75万5,000トンということで87%というような状況であったということでございます。

次の5ページをご覧いただきたいと思います。

経営安定対策の13年度以降の状況でございます。まず13年度でございます。うんしゅうみかん、りんごとも卸売価格は低水準で推移をいたしました。結果的にうんしゅうみかんにつきましては、計画生産に取り組んで参加しております全19県で補てんが行われました。

りんごにつきましても、出荷時期が比較的遅い2県で補てんが発生したということでございます。

補てんの内容につきましては、右の表に詳しく掲げてあるところでございます。

それから、14年産でございます。うんしゅうみかんにつきましては、量としましては適正な量が確保されたわけなんですけれども、質的な面で酸が高かったというようなこと、それから年末に出荷が集中をいたしまして、4月に過剰な在庫が発生したというような状況も発生をい

たしました。

従いまして、卸売価格の低い水準で推移をいたしました。19県のうち12県で補てんが発生したということでございます。

また、りんごにつきましても、特定時期に出荷が集中したということ、それと特に晩生種の「ふじ」で実われ果ですとか果肉の褐変というような、そういう品質の低下、気象の条件も影響しております。こういうようなことで、全5県で補てんが発生したということでございます。

続きまして、6ページをご覧いただきたいと思います。

15年産でございます。15年産につきまして、うんしゅうみかんについては、11月に非常に高温多雨というような状況で、産地の側では滞貨が発生し、消費者の側ではなかなか消費が進まなかつたというようなことで、卸売価格が低い水準で推移をしたということがございました。

結果的に12県でうんしゅうみかんにつきましては、補てんが発生したということでございます。

また、りんごにつきましては、一方、出荷量が目標を下回るというようなこともございました。品質的には非常に良かったというようなことで全県で補てんが行われない、価格は堅調に推移をしたということでございます。

最後に、7ページをご覧いただきたいと思います。

直近の16年産でございます。先ほどお話がございましたとおり、台風の影響等で、うんしゅうみかんにつきましては、量が少なかったというようなこともございます。

極早生の出荷時期に品質が悪かったということで、極早生の出荷が多い2県、具体的には宮崎、鹿児島でございますけれども、そこで一部補てん金の発生が見込まれますけれども、それ以外は補てんの発生は見込まれていません。

また、りんごにつきましては、量が少なかったというようなことで、全県で補てんが行われない見込みでございます。

以上が経営安定対策の状況でございます。

それから、次の8ページをご覧いただきたいと思います。

価格の状況をもう少し詳しくお示しをしております。特に、直近の2年間ということでございます。

15年産のうんしゅうみかんにつきましては、当初10月は好調であったということでございましたけれども、11月、12月は先ほど申しました天候の影響もございます。そのようなことで、価格が悪かったというような格好でございます。12月以降は普通みかんに代わりまして品質が良かったというようなことで持ち直したわけでございますけれども、おしなべて価格的には、右

の方の表で示しておりますとおり、必ずしも好調ではなかったということでございます。

次に、りんごでございます。りんごは一方、特に「つがる」につきまして、この年から、この年、山形、長野、青森というようなリレー出荷というのが順調に進み、その後も中生種になりますけれども、「ジョナゴールド」などへの切り換えが順調に進んだというようなことで、高めに推移をいたしました。

11月に一時価格が低下した時期もございましたけれども、12月以降の青森県の出荷が抑制されたというような、あるいは品質も良かったというようなことで、りんごの価格は非常に良く推移をしたということでございます。

最後に、9ページをご覧いただきたいと思います。

16年産でございます。まず、うんしゅうみかんについて書いてございます。

卸売価格の状況でございますけれども、先ほど申しましたように、9月、10月は量的にも多かった、それから気象の影響というようなことで、極早生の品質が低下したということで、9月、10月は実りが余り良くなかったということであります。

一方で、11月以降は数量も前年を大きく下回るというようなこともありますて、価格は大きく上回って推移をしております。12月までの卸売価格は対前年の120%ということで堅調に推移をしてあるということでございます。

この要因といたしましては、果樹全般が台風等の影響で数量が少なかったというようなこと、それから極早生の切り上がりが早くて、早生への切り換えがスムーズに行われたこと、それから普通種の主な産地が計画的に市場出荷を行ったと、その辺が良い結果をもたらしたのではないかというふうに思っております。

グラフが載せてございますので、ご覧いただきたいと思います。

×印を打っておりますのが、平成16年産の価格の月別の推移でございます。これをご覧いただきますと、16年産が好調であったことが伺えることがご覧いただけるかと思います。

次に、10ページをご覧いただきたいと思います。

りんごでございます。りんごは、当初8月は卸売数量が前年を上回ったというようなことで低めに推移をしたわけでございますけれども、その後は、基本的には品質が良かったということになります。

それと、台風の影響で出荷量が少なかったというようなことから相当高めにずっとそれ以降は推移をしたということでございます。

この価格の好調であった原因としましては、みかん同様に、特にりんご自身がそうなんですけれども、果物全般の数量が少なかったというようなこと、それと中生種や晩生種の「ふじ」

の品質が非常に市場で評価をされたというようなことが原因であろうかなと、こういうふうに思っております。

以上、これまでの状況について振り返ったということでございます。

最後に11ページをご覧いただきたいと思います。

これが今回、ご審議をいただく上で、基礎的な資料の1つになります。5月1日現在で各県からうんしゅうみかん、りんごの生育状況を取りまとめたものでございます。

ご案内のとおり、春先、低温というようなことでございます。発芽期がうんしゅうみかんにつきましては遅れしており、4月に入ってから気温が高くなって、開花期は平年並みという事であります。

また、おもて年であるというようなことから、着花量は総じて多くなったということで、現在の生育は順調であるというような状況でございます。

それから、りんごにつきましては、冬の大雪の影響、または融雪の遅れというようなことで、発芽期、開花期に遅れが見られておりますけれども、着花量は平年並みから多いというような状況になっております。一応、現在の生育は順調であるというような状況であります。

資料の説明は以上でございます。

豊田部会長 それでは、ここまで説明につきまして、ご質問等あればお願ひいたします。よろしくお願ひします。

本日の適正生産出荷見通しの背景となります経緯といったような、過去の指針の発動状況、見通しの状況、こういったことの流れでございまして、本年はおもて年であります、指針の発動を心配いたしましたが、これから報告があると思いますけれども、そのような状況ではないというような流れについての大枠の説明でございます。

この件に関しては、また後ほど戻ってご質問等いただければと思いますので、ご質問がないようでございますので、引き続き事務局より、本日の主題であります資料4、5につきまして説明をお願いいたします。

竹原果樹花き課長 それでは、引き続き資料4と5につきまして、ご説明をいたします。

資料4はうんしゅうみかん適正生産出荷見通し（案）でございます。

まず、冒頭に数字が書いてございます。予想生産量につきましては現在115万トンから118万トン程度と見込んでおります。適正生産量につきましては111万トン、昨年と同様でございます。

適正出荷量につきましては98万5,000トン、それから生食用の出荷量は86万トン、加工につきましては12万5,000トン、うち果汁が9万5,000トン、缶詰が3万トン、こういうことでござ

います。

数字上、111万トンの適正生産量、これは後でご説明をいたしますけれども、に対しまして、10%まで超えていないという予想生産量でございますので、指針の発動は必要ではないのではないかというふうに考えておるところでございます。

いずれにしましても、適正生産量を遵守しなければならないということでございます。従がいまして、生産出荷量が適正生産量及び適正出荷量となるように調整するために必要な措置ということで2に書かれております。

まず、生産又は出荷を行う者及びこれらの者の組織する団体の措置ということでまとめております。

平成17年産うんしゅうみかんについては、需要量は111万トンと見込まれる一方、おもて年であり現時点では予想生産量は115～118万トン程度と見込まれ、当該需要量を上回ることが予想される。

このため、本見通しに基づき、全国段階、府県段階、産地段階で生産出荷目標を設定し、以下により計画的な生産出荷に取り組む。

なお、今後の天候の推移等により、うんしゅうみかんの品質の低下等のため、需要の減少や価格の低下等が見込まれる場合は、生食用出荷量の削減及び加工原料用出荷量の増加をはじめとして前述の各段階の目標の適時適切な見直しを行う。

アとしまして、計画的な生産ということで、隔年結果の是正及び生産量の調整効果の高い摘果等に取り組むこと。

（イ）高品質果実の生産に努めること。

（ウ）極早生品種について、需要に見合った生産を推進すること。

極早生品種は、かねがね需要に見合って生産が多いというふうに思われます。

それからイとしまして、計画的な出荷、出荷品質基準の徹底により、高品質果実の出荷に努めること。

（イ）加工原料用果実について、長期取引契約による安定的な取引に努めること。

最後に、計画的な生産出荷の実施に資するため、所要の事業を行うこと。

次のページに、いろいろな数字の根拠を示させていただいております。

ご覧いただきたいと思います。

まず、予想生産量でございます。うんしゅうみかんにつきましては、先ほどの府県の開花状況等でございます。

それから、結果樹面積は前年よりわずかに減少しているというふうに見込まれます。現時点

で着花数が多いというふうに見込まれますけれども、適切な摘果が推進されるというようなことがあります。

そのようなことから、現時点では、これは（参考）に書いてございますけれども、日園連の調査によりますと、対前年比で全国で108ないし111%と見込まれる。昨年の生産量が106万トンであったというようなことから、掛け合わせまして、115万トンないし118万トンというふうに見込まれております。

これは、やはり大幅に上回らないという原因の一つには、これまでの取り組みの成果として隔年結果が是正傾向にあるということも一つの要因ではないかなというふうに考えております。

続きまして、適正生産量でございますけれども、需要量につきまして、1人当たり純食料をベースに111万トンと見込んでおります。

下の方に　印で1人当たりの純食料とありますけれども、近年ということで平成14年から16年の1人当たりの生食用果実の純食料の実績により推計されております。これに加工原料用果実の需要量を加え5.53キログラムということで見込んでおります。これが　でございます。

これに人口を掛け合わせをいたしまして、純食料が出てまいります。これにいろいろ皮とかというものを加えました粗食料というのが出てまいります。これに流通段階での腐敗等いろいろなものを加えまして、　としまして国内消費仕向量というものを算出します。

それから、加えまして、輸出、近年うんしゅうみかんにつきましては5,000万トン前後で推移しておりますけれども、輸出の拡大というような、これまでの指針でも議論いただきました。6,000トンを加えまして全体といたしまして、今の数値ということでございます。丸めまして11万トンと見込むということでございます。

それから、（3）に適正出荷量ということで、その111万トンをベースにいたしまして、それからそれぞれの割り振りをいたしたということでございます。

出荷量につきましては98万5,000トン、生食用が86万トン、加工原料用は先ほど申し上げましたとおりでございます。それから、自家消費を加えまして、全体の適正出荷量につきまして、111万トンと見込んであるということでございます。

以上がうんしゅうみかんでございます。

次に、資料5をご覧いただきたいと思います。りんごの適正生産出荷見通しでございます。

まず、数字を述べさせていただいております。

予想生産量につきましては87万トン。それから適正生産量につきましても、同じく87万トン、この87万トンはここ数年の数字であります。それから、適正出荷量のうち生食用は63万5,000トン、加工用は14万5,000トン、うち果汁用は12万5,000トンということでございます。

2としまして、生産出荷量が適正生産量及び適正出荷量となるように調整するために必要な措置ということで、同じようにすべき内容につきまして書いてございます。読み上げさせていただきます。

平成17年産りんごについては、予想生産量は87万トン程度と見込まれ、需要量とほぼ同程度になることが予想される。

このため、本見通しに基づき、全国段階、道県段階、産地段階で生産出荷目標を策定し、以下により計画的な生産出荷に取り組む。

アとしまして、計画的な生産。適正な着果量を確保するため、摘らい、摘花、摘果等の作業を推進すること。高品質果実の生産に努めること。

イとしまして、計画的な出荷。出荷品質基準の徹底により、高品質果実の出荷に努めること。

加工原料用果実について、長期取引契約による安定的な取引に努めること。

最後に、計画的な生産出荷の実施に資するため、所要の事業を行うということでございます。

同じように、次のページに、その算定の根拠ということがございます。

まず1でございます、予想生産量でございます。

先ほどにもございましたけれども、道府県の開花状況報告によると、結果樹面積はわずかに減少していくと見込まれておりますけれども、現時点で着花数がほぼ前年並みということで見込まれております。

これに基づきまして、適正な摘果が行われるというようなことが予想されますので、総生産量87万トンというふうに見込まれているということでございます。

需要につきましても、みかんと同様でございます。

1人当たりの純食料から計算しておりますけれども、下の印にありますように、りんごにつきましては、果汁の輸入分というものがございます。従がいまして、近年の1人当たりの純食料の実績が8.52キログラムでございますけれども、国産分のものにつきましては5.05キログラムというふうに見込んでございます。

それがでございます。

それから、人口を反映いたしまして、純食料が出てまいります。同様に粗食料が出てまいりまして、国内の消費仕向量が出てまいります。輸出につきましては、これは昨年も2万2,000トンと見込んでおります。りんごにつきましては、特に台湾向けの輸出が近年好調でございます。ただ、結果的に昨年の場合は、国内の出荷量というのが非常に少なかった、価格も非常に堅調であったというようなことから、若干、昨年の場合は輸出量の伸びが頓挫をしたというような状況ではございました。しかしながら、今年度順調に推移すれば2万2,000トンの輸出が

見込まれるだろうというようなことで、足し合わせをいたしまして86万6,000トン、丸めまして87万トンということでございます。

それから、(3)でございますけれども、適正出荷量でございます。これをブレイクダウンいたしまして、以下にお示ししましたような数字ということで仕分けをしたということでございます。考え方はみかんと同様でございます。

以上で説明を終わります。

豊田部会長 ありがとうございます。

ただいまの事務局からの説明につきまして、ご質問やご意見をお願いいたします。

なお、ただいま説明を受けました平成17年産うんしゅうみかん及びりんごの適正生産出荷見通し(案)につきましては、これは指針でございませんので、ご回答をいただくものではございません。しかし、本部会の委員の方々のご意見を踏まえ、策定するということになっておりますので、忌憚のないご意見等をいただければと考えております。

どうぞよろしくお願いいいたします。

小田切委員 うんしゅうみかんについてお尋ねしたいんですが、今年はおもて年であって、しかも5月1日段階で生育が順調である。しかし、にもかかわらず大幅な生産超過とはならない。それは隔年結果の是正がここに来て成果を得てきたと、そのようなご説明だったと思うんですが、一方では、うんしゅうみかんの生産力それ自体が低下している可能性があるのではないかと、そういう心配が当然産地の方から、あるいは消費者サイドからもあるんだろうと思います。

特に、私ども、瀬戸内の島嶼部、私が主として歩いているのは山口県でございますが、かなり高齢化が進んでいる状況を見ると、隔年結果の是正というよりも、むしろそちらの方の影響が強いのではないかというふうな心配も出てくるわけなんです。その意味で今年の実態認識を正確にするというのがとても重要なことだと思いますが、平成15年あるいは平成13年と比較した、今年の状況の違いなどをもう少し詳しくご説明いただければありがたいというふうに思うんですが、いかがでしょうか。

豊田部会長 どうもありがとうございます。

今の点は、先ほどの需給調整・経営安定対策に関する資料の9ページの16年産うんしゅうみかんの記述と比較して、本年度のこれは予測でございますので、今日の段階での着花量ですか、開花状況等からの推定ということになろうかと思いますけれども、その比較、実態の認識ということでございます。

竹原果樹花き課長 それでは、正直申しまして、小田切先生のご質問には直接のお答えには

ならないかもしれませんけれども、ちょっとまず数字的な面からご紹介をさせていただきたいと思います。

一番生産力を客観的な数字で見るというのは、単収ということになるのかなというふうにも思います。従がいまして、過去のおもて年の単収はどうだったかというのと、今回のこの見通しの単収はどうかということで比較をしてみたいと思います。

まず、直近の15年産の単収は10アール当たり2,140キログラムということでございます。それからもう一つ前のおもて年の13年産が2,280キログラム、10アール当たりということでございます。これに対しまして、今回115から118万トンということで計算をいたします場合の単収は、2,242から2,300キログラム、計算上はそのようになっているようでございます。

先生のおっしゃいますような、産地の生産力云々というような問題につきましては、いろいろもっと分析しなければならないのかもしれませんけれども、これはちょっと話が外れるかもしれませんけれども、一方で、この前も審議会でご議論をいただきましたとおり、うんしゅうみかんの10年後の生産見通しということにつきまして92万トンということでございます。

これには、うんしゅうみかんから、それ以外のよい品質に転換ということも入っておりますけれども、一方で園地においてすべてが残るべき品種ではないという観点から、そういう生産力の劣る園地、採算のとれない園地についてはそういうものを整理していくというような取り組みを今後とも進めていくというような、この事業は、実はこれまでの一連の議論の中で説明をさせていただきましたけれども、今年度からその事業がスタートしておりますけれども、まだちょっとそここのところには、この結果には我々は来ていないということではございますけれども、全体的な概観を申し上げれば、そのようなことかなというふうに考えております。

以上でございます。

豊田部会長 よろしいでしょうか。

それでは、関連して小田切先生、その後石川委員の順番でお願いいたします。

小田切委員 今のご説明よくわかりました。しかし、他方で隔年結果の是正が、成果が出てきたというのはどこで見たらいいのか。その辺のご説明もしていただくと、今の決して生産力が低下しているのではないというご説明と加えて、より説得的な説明になるのではないかと思うんですが、お願いいたします。

豊田部会長 今のご質問のポイントは、これまでの生産量の調整、産地側の努力というものがどのような要因によってなされてきたのかと、その一つとして隔年結果の是正ということがもちろんございますし、それから極早生の早生への切りかえ、普通種の地域別の出荷調整、いろいろな要因がございますので、それを総合的にとらえて需給調整の対策がとられているわけ

でございますが、今の論点はその中の隔年結果という生産力にかかる、生産性の安定度にかかる、そういう問題で平成13年、128万トン、おもて年ですね。平成15年、114万トン、それに比べて115万トンが予測されるという、その辺の評価でございます。

竹原果樹花き課長 すみません、ちょっと限られた数字でご紹介をさせていただきます。

例えば、この対策がスタートする前のおもて年であった平成11年を見てまいりますと、145万トンという非常に大きな数字でございます。この年は非常に価格が悪かった年です。一方、12年産は114万トンということで、30万トンぐらい下がったと、この年は逆に非常に値段がよかったですというふうな、そういうような年でございます。

その後、この対策を講じて、適正生産出荷見通しに沿って、産地の方でご努力されたということで、その後の生産量全体としての動きは、平成13年度以降、先ほどの資料の中にもありましたが、128万トン、113万トン、115万トン、それから106万トン、一応、需要動向に対応しまして、減少傾向というような、大局的に見ればそのような形になっておりますけれども、これは確実に小さくなってきているというような状況があろうかと思います。

それから、単収につきましても同様に見てまいりまして、平成11年が約2,400キロというような年でございます。

一方で、平成12年はうら年であって、2,000キロを切って1,960キロという、そういうような年でございます。以降、先ほどはおもて年だけ申し上げましたけれども、各年をそれぞれ申し上げますと、平成13年が2,280キロ、それから平成14年が2,060キロ、それから平成15年が2,140キロ、それから平成16年が2,030キロ、それから先ほど平成17年を申し上げましたけれども、これを今の先ほどの115万トンから118万トンの見込みということでございますけれども、これを111万トンにまで戻しますと、もっとこの数字が少なくなっていくと。

数字的に統計的な解析の数字で申し上げられなくて、大変心苦しいんですけれども、少なくとも傾向的には、この隔年結果、生産量で見ましても単収で見ましても、格差というものは減ってきておるということがあるかと思います。

もう一つ、局所的なものなのかもしれませんけれども、例えば、産地を特定して恐縮なんですけれども、静岡県、神奈川県あたりでは、これはこの結果云々ということと直接言えないかとは思いますけれども、おもて年、うら年が、ほかの県と逆転をしておるというような状況も現時点では見られるところでございます。

豊田部会長 それでは、石川委員、お願いいいたします。

石川委員 私が伺いたかったのも今、小田切委員が発言なさったその成果が出てきたというところだったんですが、それにちょっと関連しまして、今、果物の種類が大変増えてきており

ますし、輸入も増えてきているわけですけれども、りんごとうんしゅうみかん以外の果物の消費動向とか輸入動向が、この適正生産出荷見通しに影響を与えることはないのでしょうか。

というか、それはこのバックにどのように含まれているのか、その辺を伺いたいと思います。

豊田部会長 今のご指摘は、この最初の資料にもございますように、16年産うんしゅうみかんの価格が好調であったという背景に、台風、長雨等の影響から10月以降、果実全般の数量が少なかつたことという指摘がございまして、まさにご指摘のようなみかん、りんご以外の果物の出荷状況とのかかわりの中でみかんとりんごの価格も形成されているという、そういうことでございます。それでは、その辺につきまして。

竹原果樹花き課長 お答えいたします際に、やはりうんしゅうみかんとりんごにつきましては、若干様相が違うのかなというふうには、私も考えておるところでございます。

うんしゅうみかんが先ほど来、資料もお渡しせずに数字だけ申し上げまして、大変恐縮でございましたけれども、少なくなる傾向にあるというようなことが、これはやはり全体的な需要がほかの果物とも比べて、やはり変わってきてはいるのではないかと。

一方で、みかんを含めたかんきつ全体の経営、あるいは生産ということに関しましては、いわゆる晩かん類、「デコポン」ですとかあるいは最近では「せとか」「はるみ」とか新しい品種が出ている。そういうところに需要がシフトしてきているのではないかなと思っております。

あるいは需要がシフトすることによって価格の浮揚を図る必要があるのではないかというふうな考え方で思っております。

一方でりんごにつきましては、最近87万トンという数字は、実はここ3年間同じような数字でございます。りんごにつきましては、やはり一定量のこの程度の需要というのは見込まれるのではないかなというふうに考えておるところでございます。

加えて、輸出の話もございましたけれども、うんしゅうみかんは、今現在カナダとアメリカが主な輸出先ということでございます。年間こここのところは約5,000トンということで推移をしております。若干苦しいのは他国産、特に韓国産と競合するというようなことで、日本産がなかなか伸びていかないというような実態がございます。

一方で、りんごにつきましては台湾への輸出というのが極めて堅調でございます。

15年産では1万8,000トン、16年産では1万トンということで下がってしまいます。これは下がった原因はいろいろございますが、やはり取り扱っておられる業者が国内産の価格が良かったということ、国内産の需要が非常に逼迫しておったというようなことで、なかなか輸出が伸びなかつたという状況ではございますけれども、昨年はある意味では特殊な事情であったかというふうに思っておりますけれども、今後、さらにそういうことがなければ、りんごにつき

ましては、輸出は伸びていくのではないかなどというふうに考えております。

そんなような全体的な需給動向も考えて、案というものを出させていただいているところでございます。

豊田部会長 それでは、他にご意見ございますか。それでは、増田委員、お願いします。

増田委員 増田でございます。

本日の資料を拝見して、私は一消費者でございますので、これほど気候に敏感な農産物があつたんだというような改めて感慨を抱いております。

そういうことがあるということがわかって初めてりんごとかうんしゅうみかんの価格への理解というのものができるんじゃないかな。と言いますのは、やはり私どもうんしゅうみかんは食べたいだけ好きなだけ買えるというほどには、手頃な価格でないと感じています。一般の消費者にとっては、かつて、うんしゅうみかんというのはこたつに入つても食べられる果物だったというのが実感でございます。

また、ご説明にありました資料の中で、輸出というのがうんしゅうみかんについてりんごについても数字が出てきております。うんしゅうみかんについては6,000トン、それからりんごにつきましては2万2,000トンという、輸出仕向の数字が出てきておりますが、今、攻めの農政ということで、この果物の輸出というのに活路を見出しつつあると思っておりますが、この数字の根拠というのは、決して大きい数字ではないなという気がしておりますが、ご説明いただければと思います。

豊田部会長 今のご意見を大まかにまとめますと、2点でございますが、非常に気候変動に敏感に対応する、そういう特性を持った農産物としての果物というものの需給調整の難しさが1点、それからもう一つは輸出の拡大の目標、これでよろしいんでしょうか。こういうことでございますね。

竹原果樹花き課長 最初の点の生産量の変動が大きいというのは、これは、最近の数字だけ今回の資料ではお示ししたというようなことで、過去の数字をご覧いただくともっとびっくりされるんではないかなと思うんですけれども、うんしゅうみかんが過去非常に最高にとれておりました昭和40年代後半、50年代のことを見てみると、年間のうら年、おもて年の差が100万トンとまでは言いませんけれども、それに近い、非常に大きなずれがあったというようなことがありました。

そういうことで価格の変動もあったりとかというようなことがある。そういうことで、かねてより隔年結果の是正というようなことで需給を安定させていくというような取り組みを進めてきているということでございます。

今回、近年うんしゅうみかんの量全体の一番多い年はたしか400万トン弱というような生産量があったかと思いますけれども、現在100万トン台ということですので、そういう意味からいきますと、3分の1ないし4分の1というような生産量になってまいります。

そういう中で、熱心に取り組んでおられるということもあって、この隔年結果の是正というような活動も実を結んでいるのではないかというふうには思っております。

それと、輸出のことにつきましては、ご案内のとおり5年間かけて農産物を倍増させていきましょうという政府の方針がございます。

特に果物は、特に東アジア等で最近、評判が高いというようなことで国も積極的に推進していく必要があるんじゃないかと我々も当然のことながら思っております。

うんしゅうみかんとりんごということで比較をいたしますと、やはり先ほど申しました通り、りんごの方が期待度としては高いということでございます。

経緯をもう少し詳しく申し上げますと、実は急にふえたというのは、台湾という国は非常に果物をたくさん食べる国であります。また贈答文化のある国で、非常に大きな立派なりんごというものに対する注目が高い国でございます。これがWTOに加盟をいたしまして、それまで輸入制限というものを行っておりましたけれども、徐々にその制限を緩和してまいりたということで、台湾への輸出というのが伸びてきているということで、今後とも台湾を核に、それから中国本土、それから他の東南アジアの諸国に向けても、これから輸出の拡大をしなければならないというふうには思っております。具体的な数字を見てみると、輸出を過去平成13年度から今手元にありますりんごだけのことに限ってみると、平成13年が6,200トン、平成14年が1万1,000トン、それから平成15年が1万8,000トン、そういうようなことで、これ順調に推移して平成16年産の目標としましては、2万2,000トンということで考えておったわけなんですけれども、先ほど来申し上げましたとおり、16年産というのはちょっと国内が量が少なかつたというようなこともございまして、結果としまして、正確には1万1,000トンの成果となつたということでございますけれども、これはぜひ輸出の拡大というものを目指していくかなくてはいけないというふうに思っております。

輸出の議論を、この指針の検討の際に議論をいただきましたけれども、やはり県や事業者が単発的に輸出をするということではなかなか伸びていかないというようなことだらうと思います。やはり、いろいろな産地が連携をしたり、あるいは各機関が連携をして着実に輸出というものは増やしていくかいけないだらうというふうに考えております。

そのための取り組みも別途、すぐ取り組みを始め、今後とも積極的にやっていきたいと思っております。

豊田部会長 どうもありがとうございました。畠江委員、どうぞ。

畠江委員 聞き逃したのかもしれないんですけれども、生産調整のようなものをするときは、みかんの場合、早生とかハウスとか極早生とか、普通に分けてするんですか。りんごだったら品種ごとにするんですか、説明があったのかもしれません。

竹原果樹花き課長 ご説明いたしておりませんでした、失礼をいたしました。

対策という意味で、細かい話ですけれども、ハウスみかんは隔年結果の是正対策は行っておりません。ちょっとハウスみかんというのは、やはりちょっとみかんではありますけれども、別な位置づけがあるというようなことで考えられます。

一方で、品種別ということではなくて、むしろこれは生産者団体が主体となられまして、月別、2カ月ごとに目標の出荷量というものを定めまして対応していると、そういうような状況でございます。

畠江委員 りんごもそういうことですか。

竹原果樹花き課長 はい、りんごもそういうことです。

ただ、この時期に何が出ておるのかというのは、皆さん方生産者の団体の方はよくよくご存じのことなんで、決める際には月別には考えてはまいりますけれども、それを実現するためには、具体的には先ほど申しましたとおり、「つがる」についてはこんなふうなリレー出荷しましょうねというふうな話し合いをされながらやっていくというのが実態でございます。

畠江委員 つまり品種がおいしいとか何とか言っても、出る時期というのがどうしてもある程度決まりますから、そういうことですね。

竹原果樹花き課長 そういうことでございます。

畠江委員 はい、ありがとうございます。

豊田部会長 それでは、中村委員、お願いします。

中村委員 まずうんしゅうみかん、りんごの適正生産出荷見通しの数字につきましては、原案でやむを得ないと思います。

その上で、2、3要望を申し上げたいと思います。最近の果樹農家の状況を見ますと、需要は伸びない、価格は低迷傾向、去年はちょっと例外かもしれませんけれども。さらに最近はFTA等の国際化が進展ということで、農家にしてみれば、やはり将来の経営に不安という状況ではないかと思っております。

そういう状況の中で要望ですが、1つは果樹の経営安定対策、今年は2年に1回の見直しの年ということで、これからということですけれども、まずはその財源を確保していただきたいということと、補てん基準価格の見直しに当たって、生産者の状況、生産者の意欲を減退させ

ないような配慮をしながら基準価格の設定をお願いしたいというのが1つ。

それから2つ目は、新たな基本方針が決まりましたが、その中でも言われている構造改革の取り組みの充実強化をぜひお願いしたい。

それから3つ目は、先ほど増田委員からも出ましたが、需要拡大、特に輸出の取り組み、今後5年間で倍増すると、農林水産物全体ですけれども、そういう中で、国際部、果樹花き課連携してこの取り組み強化をぜひお願いしたいと思います。

以上です。

豊田部会長 どうもありがとうございました。

中村委員の今のご発言は、積極的なご意見というふうに承りたいと思います。

本日は、ほぼ議論が出尽くしたようでございますので、他にございますでしょうか、よろしいですか。

川田委員お願いいたします。

川田委員 まとめる寸前で申し訳ないんですけども、若干今年の開花期の産地からの状況をちょっとおつなぎしておこうかなと思います。

実は、日園連も九州からずっと静岡まで回って、私どもの方にも回ってまいりました。私どもも県内は、3日間かけて産地を全部回ったわけですが、大きな隔年結果性というのは、今後は余り大きくは出ないだろうという見方をしています。と言いますのは、農家ごとのいわゆる格差というのが、むしろ大きくなっているというのが現実です。

それを合わせた形の生産量という形になっていますので、より篤農家については、非常に良いものをつくって毎年ならしていくという傾向にあるし、やはり高齢化等また非常に弱体化してあるところについては、非常に隔年結果性が大きいと、これはもう現実の話でございます。

そういう中で、今年は若干、開花が平年並みということで、今までに比べますと若干遅いということ。桜も遅かったわけですが、それと同時に、現在第一次の生理落花が始まる時期なんですけれども、5月に朝晩が若干寒かったというようなことで生理落花が非常に少ないとということで、若干着果数が多いということが1点懸念されております。

第二次の生理落花が今後起きてくるわけですが、ここは温度が上がってくれば落ちるわけですから、一つ心配しますのは、極早生を中心にして小玉傾向になるのではなかろうかなと、小玉になりますと恐らく生産量が思ったほど伸びないというのが現実のお話で、重量ということになりますと、個数は増えても、実は生産量は増えないということ、これが1点問題になりますので、ここにありますように、恐らく手作業だけではできない問題もございますので、恐らく摘果剤等の使用をせざるを得ないだろうと。その場合、やはり栄養を十分やっておかないと

と、なかなか秋に向けて良い品質のものができないという問題がございますので、やはりここで夏の施肥を含めて、やはりきっちりやっておかなければいけない、だから量的な問題プラス、やはりここでうたわれているところの、品質基準の徹底ということ、やはり良いものをこの秋にはきっちり生産して出荷するということを基本ベースに置いた方が良いのかなというふうに思います。

最近、若干変わってきたのは、ストレートのみかん果汁の問題なんですけれども、最近非常に糖度指定が各メーカーさんからあります、果汁でも11度以上の果汁でないと、ストレートとしてはうちでは売らないとかというふうな問題がございまして、残念ながら昨年広島県は果汁で11度以上なんてできませんでした。

実名を挙げて悪いんですけれども、セブンイレブンさんには売れなかったということでございます。だから、最近は果汁の方もやはり良い品質のものを、特にストレートの限定品ということになりますとつくらなきやいかんようになってくるということで、今年恐らく生産量は大体この辺のデータのところへいくだろうというふうに思いますが、若干現時点で、そういう問題を含んでいるので、これから団体の仕事はその辺かなというふうに思います。

豊田部会長 はい、懇切なご説明ありがとうございました。

それでは武井委員、木村委員、そういう順番でお願いいたします。

武井委員 ちょっとお願いをするわけなんですが、この適正生産出荷量ということの中で、いろいろ数字が出てきているわけです。これもすべて果物だけに限りませんけれども、天候にかなり左右されます。台風が一つ来れば、収入ががっくり減るとか、品質がかなり落ちるとか、こういうことがあるわけです。

従がいまして、できるだけ早い段階で国の方も数量の変化というものをつかんで、そしてお知らせすることが必要じゃないかなというふうに思います。

先ほど来出ております小玉傾向になるとか、また品質の基準の徹底という、これは売る方からいいますと、品質の基準の徹底はこれはもう大変重要なことです。

これが、おかしくなれば、価格的には、かなり開きが生じてくるということになろうかと思います。これはなかなか生産者の皆様方が経営の中でもって、これが適正価格であると言われて出してくる価格があります。しかし、現実の消費の流れからいきますと、かなり開きがそこに生じているのが実情です。スーパーその他もです。要望というものはかなり感覚的に厳しいものがあります。

従がいまして、だんだん高糖度のものを消費者の方も求めるようになっている。そういう中で、品質の徹底をやはりかなり重要視していかなければならんのではないかなというふうに思

っています。

かなり天候というものについて、十分お考えをひとつしていただきたいなと、こう思います。

豊田部会長 はい、どうもありがとうございました。

ご意見、ご要望ということでございます。

それでは、木村委員お願ひいたします。

木村委員 まず、今年の適正生産出荷見通しの案については、特別な異議はありません。

あとは、りんごについて少しだけおつなぎしておきます。

産地、特に主産地の青森、今はちょうど開花が終わるころです。雪で大分やられまして、まさに未曾有と言われた大豪雪がありまして、大分被害があって、そのことについては、随分行政も立ち上がりが早く、特に国なども立ち上がりが早く、何より心配したのは、生産者が嫌気が差して、りんご園から離れてしまうんじゃないかという心配をしたんですが、そこだけはどうにか防げたかなという感じがしてみて、ただ、我々もその雪害の対策に一生懸命かかっていましたら、気がついて花が咲いてきたら、意外に花が少ないというのが正直なところです。

調査は、確かに今日出ている調査でいいんです。県の調査もこのようになっているはずです。ただ園地による差、個人による差が大きいというのが、青森だけないみたいです。北東北3県、我々がとっている情報は同じようなことが言われています。

恐らく、昨年の夏の猛暑だろうという推察しています。決して我々は隔年結果だとは思っていませんが、ここ四、五年ずっと連鎖してきましたので、それに去年の猛暑が花の形成に悪影響を及ぼしたのかなという感じがしています。

それでも、県下全体に考えたら、何とかなるかなというのが私は今の考え方です。ただ、今気になっているのは、平年に対して花がこの資料と同じで1週間ぐらい開花が遅れています。昨年に対して2週間ぐらい遅れています。落花も同じように遅れています。

かつて昭和53年に10日ぐらい遅れたことがあるんですが、あの年も大分小玉でした。いわゆる通常の我々二回り小さいと言ったんですが、りんごの玉サイズでいったら46玉、50玉が主力の大分小玉の年でした。

そこまでは遅れていませんので、そこまではいかないと思いますが、これから天候もあるんで、そう簡単にはあきらめてしまわないで、これから我々も非常に努力して、できるだけ売れるりんごをつくっていくわけですが、玉伸びが問題になると生産量が一番大きい問題になってくる。着花量ではなくて玉伸びによって生産量というのは1割伸びるというのは簡単ですし、1割小さくなるというのは簡単ですので、そういうことが大きい生産量の陰に影響してくるというような感じがしています。

いずれにしても、生産者としても、できるだけ消費者が好むような、市場が好むような売れるりんごをつくらなければならないので、まさしくこれから正念場で摘果運動は進めて、良品生産には励んでいきたいと思っております。

以上です。

豊田部会長 はい、どうもありがとうございました。

ほぼ、みかん、りんごについて、今年の状況、市場等の状況についてご意見をいただきました。大体議論も出尽くしたようでございますので、この見通し案につきまして、本日のご議論を踏まえまして、農水省の方で最終調整を行った上で、策定公表することになると思います。よろしくお願いいいたします。

最後に、その他の事項についてでございますが、果樹部会の小委員会の関係でございます。お手元の資料の6をちょっとご覧になっていただければと思います。

昨年2月20日に果樹農業振興基本方針に基づきまして、調査審議するため設置いたしました産地・経営小委員会、それから需給小委員会がございます。

両小委員会につきましては、先般新たな果樹農業振興基本方針を策定したことでもありますので、これを今回廃止することにいたしまして、次回、5年後ということでございますので、新たな基本方針を策定する際に、必要に応じて改めて小委員会を設置するということにしたいと考えております。

各委員からご異議がなければ、そのとおり進めてまいりたいと考えておりますが、いかがでございますでしょうか。

各議員 異議なし。

豊田部会長 それでは、ご異議がないようでございますので、そのように進めさせていただきます。

本日の審議事項については以上でございますが、なお、若干私事でございますが、食料・農業・農村政策審議会の委員を今期をもちまして退任いたします。

果樹農業振興審議会以来、皆様方よりご協力を賜り、お助けいただきまして、何とか任を果たせました。この場をお借りして厚く御礼申し上げます。

新しい基本方針ができましたので、これが果樹農業の未来への架け橋となることを願っております。

どうもこの間、長いことありがとうございました。

西嶋課長補佐 本日はご多忙の中をご出席に加え、ご熱心にご議論いただきまして、誠にありがとうございました。

平成17年うんしゅうみかん及びりんごの適正生産出荷見通しにつきましては、今日のご議論を踏まえまして、本日午後を目途に公表したいというふうに考えております。

それから、本日の部会の概要につきましては、部会長にご確認いただいた上で、今週農林水産省のホームページで提示をしていくという予定にいたしております。

それから、さらに詳細な議事録につきましては、前回の果樹部会と同様、後日委員の皆様方にご確認をいただきました上で、農林水産省のホームページに掲載したいというふうに考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

本日は、ご多忙のところご出席いただきまして、誠にありがとうございました。

午後12時08分 閉会